

令和4年度第1回大阪府河川水辺の賑わいづくり審議会 議事要旨

日 時 : 令和5年2月1日(水曜日) 17:00から19:00まで

場 所 : 西大阪治水事務所 1階 AB会議室

出席者 : 委員) 橋爪会長・岡井委員・阪本委員・山上委員・武田委員・久末委員 計6名

まとめ :

【議題】水辺の賑わい創出事業者の事業評価について(安治川右岸(船津橋下流))

- 審議の結果、当該事業の継続は妥当。

【報告】(1) 安治川左岸(船津橋下流)の現状報告について

- 事業者ヒアリングの結果等を踏まえ、船着場は大阪府が整備すること等を報告。
- 次回は、公募により決定した事業者の具体的な整備計画について審議を行う。

(2) 安治川右岸(桜島入堀上流)の現状報告について

- 事業スキームについて、事業者ヒアリングの結果等を踏まえ、後年度に公募を予定していた「舟運等のネットワーク拠点賑わいづくり事業」を「水辺遊歩空間賑わいづくり事業」と一括で公募すること等を報告。

(3) 箕面川床の現状報告について

- 新型コロナの影響等を踏まえ、予定していた事業者公募を見送り、現事業者により、事業継続している現状と今後の予定等を報告。

概 要 : [以下、○委員 ●事務局]

議題 水辺の賑わい創出事業者の事業評価について(安治川右岸(船津橋下流))

○サウスピア(安治川左岸(船津橋下流))との積極的な連携をお願いしたい。民間だけでなく福島区やサウスピアのある西区、大阪府の府民文化部等、行政間でも連携し、中之島ゲート全体で魅力を創出できるように取り組んでいただきたい。

○マリーナ事業の展開により、水上バイクの受入れが今後増えると予想されるが、マナーが守られずに安全性が担保されないという状況にならないよう、留意していただきたい。

○災害時の避難に関する利用者への情報提供については、万博開催を見据えて、多言語対応を検討していただきたい。

○台船上での営業となるので、高潮や津波などの災害に対するリスクを考えて、避難のタイミングや休業の基準などを決めておいたほうがよい。

○避難訓練や危機管理対応ミーティング等、安全への取組みについては、事業共同体や事業パートナー企業体など、実際の運営者が漏れなく参加するよう、しっかり実施していただきたい。

○集客にあたっては、地元へのアピールや、鉄道事業者等と連携してワンデーパスポートなどを作ってもらうとよいのでは。

報告(1) 安治川左岸(船津橋下流)の現状報告について

○隣接する国有地で行われる事業と連携しながら、中之島ゲートエリアとしての魅力づくりにぜひ尽力してほしい。

●国へも、府有地の事業者の提案内容と連動するよう要請しているところであり、両方の業者が協力連携することができるよう調整していただきたい。

○上流の端建蔵橋も架替工事を実施しており、本事業が着手すれば工事が輻湊するので、安全面にも配慮して、質の高い船着場の整備を着実に進めていただきたい。

○この場所は大阪の税関発祥の地であり、また電信発祥の地の碑もあるなど、歴史のある地。観光名所とするには歴史に配慮した見せ方が重要であるため、事業者と協力しながら歴史をいかに見せるかを考えてほしい。

報告（2）安治川右岸（桜島入堀上流）の現状報告について

- 公募前の事業者ヒアリングの中で、空飛ぶ車について提案対象とすることに前向きな意見があったとのことだが、日本国際博覧会協会が募集している空飛ぶ車の事業者というのは、万博会場に基地を持つ権利を得られる事業者ということか。
- 日本国際博覧会協会のホームページでは、夢洲の万博会場から大阪市内や空港、ベイエリア周辺の拠点を結ぶ運行事業者を募集している。具体的な発着場等に関しては、事業者が決まった後に、関係者と協議して決定されると思われるが、協議があった際には事業者との調整等を進めていきたいと考えている。
- 今後も、一括公募できる案件は、前向きにこの手法を取り入れるのか。
- 今回は、事業者ヒアリングの結果を踏まえ、一括公募することとなった。今後は、公募により事業者を決定するのか等も含め、協議会等で議論しながら柔軟に検討したい。

報告（3）箕面川床の現状報告について

特に意見等なし。